

プロポーザル方式における特定結果書

1 業務名	高知港海岸タナスカ工区護岸(改良)断面検討業務
2 所属事務所	高松港湾空港技術調査事務所
3 方式	簡易公募型プロポーザル方式
4 技術提案書の提出要請日 または選定通知日	令和8年5月13日
5 公示日	令和8年4月9日
6 特定通知日	令和8年6月24日

技 術 提 案 書 提 出 者	特 定 の 有 無	特 定 さ れ な か っ た 理 由
(株) エコー	×	評価の着目点のうち専門技術力の成績及び特定テーマの的確性及び実現性において他社が優位であると判断したため
日本工営 (株)	×	評価の着目点のうち専門技術力の表彰及び特定テーマの実現性において他社が優位であると判断したため
(株) ニュージェック	○	
(株) 日本港湾コンサルタント	×	評価の着目点のうち専門技術力の資格、表彰及び特定テーマの的確性及び実現性において他社が優位であると判断したため
基礎地盤コンサルタンツ (株)	×	評価の着目点のうち専門技術力の表彰及び特定テーマの的確性及び実現性において他社が優位であると判断したため
パシフィックコンサルタンツ (株)	×	評価の着目点のうち専門技術力の成績、表彰及び特定テーマの的確性及び実現性において他社が優位であると判断したため
中電技術コンサルタント (株)	×	評価の着目点のうち専門技術力の成績、表彰及び特定テーマの的確性及び実現性において他社が優位であると判断したため

プロポーザル評価表

- | | |
|----------------|-------------------------|
| 1. 件名 | 高知港海岸タナスカ工区護岸(改良)断面検討業務 |
| 2. 所属事務所 | 高松港湾空港技術調査事務所 |
| 3. 技術提案書の特定通知日 | 令和8年6月24日 |

業 者 名		技術評価点の内訳					技術評価点 合計	備考
		配置予定技術者の 資格及び実績等	配置予定技術者の 成績及び表彰	ワーク・ライフ・ バランス等を推 進する企業とし て法令に基づく 認定を受けた 企業その他こ れに準ずる企 業等	特定テーマ			
					特定テーマ1	特定テーマ2		
	評価のウェイト	20	30	1.1	170		221.1	
(株)エコー		15	29	1.1	82		127.1	
日本工営(株)		20	20	1.1	136		177.1	
(株)ニュージェック		15	30	1.1	156		202.1	特定
(株)日本港湾コンサルタント		18	20	1.1	137		176.1	
基礎地盤コンサルタンツ(株)		20	20	1.1	82		123.1	
パシフィックコンサルタンツ(株)		20	23	1.1	110		154.1	
中電技術コンサルタント(株)		20	19	1.1	61		101.1	

公募型・簡易公募型プロポーザル方式における選定結果書

- 1 業務名 高知港海岸タナスカ工区護岸(改良)断面検討業務
- 2 所属事務所 高松港湾空港技術調査事務所
- 3 方式 簡易公募型プロポーザル方式
- 4 公示日 令和8年4月9日
- 5 選定通知日 令和8年5月13日

参 加 表 明 書 提 出 者	選 定 の 有 無	選 定 さ れ な か っ た 理 由
(株)エコー	○	
日本工営(株)	○	
(株)ニュージェック	○	
(株)日本港湾コンサルタント	○	
基礎地盤コンサルタンツ(株)	○	
パシフィックコンサルタンツ(株)	○	
中電技術コンサルタント(株)	○	

【令和8年度 公募型・簡易公募型競争入札方式、公募型・簡易公募型プロポーザル方式、公募型・簡易公募型総合評価落札方式業者選定資料】

予算区分		港湾		
件名	高知港海岸タナスカ工区護岸(改良)断面検討業務			
	本業務は、高知港海岸タナスカ工区護岸における地震津波対策断面の検討を行うものである。 業務概要・数量 ・設計計画 1式 ・協議・報告 1式 ・現地踏査 1式 ・基本断面の検討 1式 ・照査 1式 ・成果物 1式			
		業務区分	業務の等級	発注形態
		建設コンサルタント等	A	
技術提案書のヒアリング実施日		入札予定日	履行期間	
令和8年6月9日～12日		令和8年7月9日	令和9年2月26日	
単体設計共同体				
ランク：建設コンサルタント等 A等級 契約形態：簡易公募型プロポーザル方式 企業の同種業務実績：以下の①及び②を実施した業務(①、②は別件業務可) ①海岸保全施設において2次元有効応力解析プログラムを用いて津波対策の改良断面について検討した業務 ②海岸保全施設において軟弱粘性土地盤対策の改良断面について検討した業務 企業の類似業務実績：海岸保全施設において2次元有効応力解析プログラムを用いて津波対策の改良断面について検討を行った業務 技術者の資格： ・技術士(総合技術監理部門(建設)又は建設部門) ・博士(業務に該当する分野) ・APECエンジニア(業務に該当する部門) ・土木学会特別上級技術者、土木学会上級技術者又は土木学会1級技術者 ・RCCM(港湾及び空港部門又は河川、砂防及び海岸・海洋部門)又は同等の能力を有する者(技術士部門と同様の部門に限る。)。但し、港湾関係の実務経験が3年以上ある者 ・海洋・港湾構造物設計士 技術者の同種業務実績：企業と同じ 技術者の類似業務実績：企業と同じ				

[illegible]